令和2年度 事業計画

社会福祉法人 有田川町社会福祉協議会

<基本理念> みんなが支えあい住み慣れた地域社会で 安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本方針

国においては、団塊ジュニア世代が高齢者となり、現役世代の減少が進む 2040 年頃を見据え、誰もがより長く元気に活躍でき安心して暮らすことができるよう、人生 100 年時代に対応した全世代型社会保障の構築が進められています。

こうしたなか、地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、複合化、複雑化する課題等を 受け止める断らない相談支援を行うとともに、孤立防止等の為の地域づくりや多様な参加支援 の推進に取り組みます。

また、当会の経営環境は厳しい財政状況が続いていますが、人員の確保、限られた条件の下で機能する組織のあり方をさらに見直し、内部統制機能の充実を図るとともに、社協活動に対する住民理解を深めるための効果的な広報戦略や職員の士気高揚・資質向上策など、組織機能の強化を進めてまいります。

基本理念の実現を目指し様々な分野における福祉団体、福祉関係機関等との連携を図り、今年度は以下の重点項目を中心に事業を推進してまいります。

重点項目

◇地域づくり ◇権利擁護 ◇移動手段

<基本目標1> 安心・安全な仕組みづくり

地域における課題を受け止めるための相談業務の拡充と、課題解決のため各種専門機関との連携強化に取り組みます。また、判断能力が不十分な人や制度の狭間にある人への人権擁護に取り組み、今後必要とされる成年後見制度の適正な運営と人材確保の為の啓発活動を行うとともに、中核機関の設置に向けた人員配置と職員のスキルの向上を図ります。

非常災害時の県内社会福祉協議会の対応方法の確立と協力体制に努めるとともに、災害に強い地域づくりを目指し、平常時における住民のつながりづくりを行います。

また、障害福祉サービスにおける計画相談支援事業や、介護に関わる相談窓口の設置、介護人材の育成を行います。

町地域福祉課計画 具体的な取り組み	社協活動項目
きめ細かな情報の発信・共有	広報活動(広報紙の発行・HP・SNS等の活用)
福祉サービスの相談窓口の充実	心配ごと相談、法律相談、公証人相談、介護なんでも相談
社会福祉に関わる従事者の資質 向上と人材確保、苦情を受け止 める体制の整備	介護職員初任者研修事業、苦情相談窓口の設置
福祉サービスの適切な提供	介護保険事業、障害福祉サービス事業、在宅福祉事業(受託)
災害時などの対応	災害VC設置運営訓練・災害V登録、災害等見舞金事業
地域における子育て、高齢者、障 害のある人の見守り支援	地域見守り事業、食糧等確保支援事業、 生活福祉資金貸付事業、社協生活つなぎ資金貸付事業、 福祉機器貸出事業
権利擁護に関する普及啓発 成年後見制度の普及啓発	福祉サービス利用援助事業、法人後見事業

<基本目標2> 支えあいのまちづくり

地域で安心して暮らしていくために互助・共助について住民とともに考えるきっかけづくりや、「学校」「地域」「家庭」がつながる福祉教育を展開し、地域の福祉力の向上に取り組みます。

新しい住民活動の登録と参加を開発し、コーディネート力を高めると共に、地域貢献・社会貢献の場を設定します。また、地域における伝承・伝統を大切にし、住民同士がつながり合える行事に対し支援を行っていきます。

町地域福祉計画 具体的な取り組み	社協活動項目
福祉の大切さを学ぶ 地域福祉の担い手の育成	福祉教育事業、職場体験・実習生の受入事業
地域ボランティア、NPO 団体の育成・支援・連携	住民活動センター事業、小地域交流助成事業
協働による福祉のまちづくり	愛の物資贈呈事業、クリーン有田川運動、福祉のつどい 福祉関係団体等への支援

<基本目標3> 自立を支える環境づくり

健康で暮らせるよう運動の機会を確保するとともに、孤立しない社会生活の為の移動支援 の充実を図ることにより、誰もが参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。

町地域福祉計画 具体的な取り組み	社協活動項目
健康・介護予防とボランティア 活動の推進	高齢者運動指導事業、フォローアップ事業
生きがいづくり推進	老人クラブ活動の活性化
生きがいづくりの推進	ひとり暮らし高齢者の食事会、リフレッシュ事業
移動手段の確保 (外出支援サービスの推進)	買物支援サービス
誰もが参加できる仕組みづくり	福祉用具等リサイクル事業、共同募金啓発事業 住民活動センターの充実 居場所づくり

<基本目標4> ふれあいの場所づくり

住民同士がともに支えあう地域づくりを推進する為、地域の拠点づくりと既存の機能向上に取り組みます。

町地域福祉計画 具体的な取り組み	社協活動項目
団塊世代の社会参加	老人クラブ事務局の運営
サロン活動の充実	ふれあい・いきいきサロン等活動の推進事業

【基盤整備】 財源基盤及び組織・機能の整備

会費・共同募金配分金・善意銀行預託金・在宅福祉事業の収益金の自主財源を基に、財源 基盤を整備するとともに地域福祉の推進を図ります。地域に寄り添い、ともに歩む組織とし て地域づくりを推進し、情報公開や説明責任を果たします。

- ○経営・財政基盤の整備
- ○役職員の資質向上
- ○事業の情報開示
- ○事業評価導入の推進
- ○効率的な運営体制・業務合理化の推進
- ○理事会・評議員会等の開催
- ○個人情報保護施策等の推進
- ○規程等の整備
- ○各種会議の整備